

多機関が連携し、生きづらさを抱えた子どもたちに寄り添う

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行

う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金や寄付金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人ハーフトタイムの取り組みを紹介します。

生きづらさを抱えた子どもに拠点型、家庭訪問型の両面からサポート

東京都葛飾区にある特定非営利活動法人ハーフトタイムは、貧困や虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、障害、非行など、さまざまな生きづらさを抱えた子どもたちに寄り添い、社会的自立の促進に寄与することに取り組んでいる。

同法人の活動は、平成22年に地域の福祉事務所のケースワーカーや学校関係者、大学生などが中心となり任意団体を設立し、生きづらさを抱える子どもたちの支援に取り組んだことに始まり、平成29年4月にNPO法人格

を取得している。

主な活動は、拠点型事業として葛飾区内の小中高生などの子どもたちに安心・安全な居場所を提供し、大学生ボランティアや専門職などが生活相談や学習支援を行うほか、スポーツ活動や料理教室、レクリエーションなどを実施。子どもたちと信頼関係を構築しながら、自己肯定感の向上や規則正しい生活習慣の習得、将来に対する前向きな姿勢の醸成に向けて取り組んでいる。

さらに、拠点型の活動に加え、さまざまな理由により個別の寄り添いが必要な子どもに対し、家庭訪問型の相談支援や外出時の同行支援など、一人ひとりの子どもの実情や状況にあわせた個別対応をしており、拠点型と家庭訪問型の両面からサポートしている。

支援に関わる子どもや活動について、事務局長・現場責任者の三枝功侍氏は次のように語る。

「これまで当法人では78人の子どもたちを受け入れてきましたが、支援に関わる子どもたちに関しては学校の教員やスクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）などからの相談が大半となり、

一言 WAMから

貧困、虐待、いじめ、不登校、引きこもり、障害、非行など様々な生きづらさを抱えた児童に対して大学生ボランティアを中心に、拠点型と個別対応型による一貫した包括的・長期的な寄り添い支援を実施しました。また、関係機関や支援団体と連携体制を強化し、社会課題を広く発信することにより「東京都子供・若者計画（第2期）」に事例として取り上げられるなど、行政と協力関係を保ちながら進めていることは高く評価できます。

長期の不登校・ひきこもりをはじめ、保護者の虐待、ネグレクト、精神疾患など、複雑な家庭環境により、学校での対応が困難で深刻なケースが多くなっています。そのため、居場所の活動では子どもたちに中長期的に寄り添い、信頼関係を構築しながら、地域の関係機関・支援団体と連携して課題を解決していくことを目指しています。現在、居場所は葛飾区内で立石拠点と金町拠点の2カ所を運営し、地域の民家を活用した立石拠点では、長期の不登校・ひきこもりの子どもを対象に、毎週月曜日の12～16時半の時間帯に子ども食堂を運営する支援団体と連携し、子どもたちに寄り添いながら活動しています。

支援活動では、大学生ボランティアが中心となって子どもたちに寄り添っていることが特徴となっており、令和2年3月現在のボランティア登録者数は78人（学生36人、社会人42人）にのぼる。

包括的・長期的な寄り添い支援と持続可能な支援体制を強化

同法人は、令和元年度のWAM助成を活用し、「生きづらさを抱えた子どもたちへの多機関団体連携型寄り添い支援事業」を実施した。同事業は、さまざまな生きづらさを抱え、自尊心が低く、将来に対して消極的になっている子どもたちが、信頼のおける寄り添い手による支援により「自立する力」を身につけることを目的に、①生きづらさを抱えた子どもの第三の居場所づくり事業、②個別の寄り添い事業、③子どもたちの社会的自立や健全育成に関する情報提供事業を実施した。

これらの事業では、地域における多様な関係機関・支援団体と連携しながら、大学生ボランティアを中心とした拠点型と個別対応型の一貫した包括的・長期的な寄り添い支援を実施するとともに、持続可能な支援体制と運営基盤を強化することを目指した。

非行傾向のある少年への寄り添い支援を実施

「生きづらさを抱えた子ども」の第三の居場所づくり事業」では、非行傾向が強く問題行動を起こす男子中学生を対象に寄り添い支援を実施した。

「非行傾向のある男子中学生を対象にした支援に取



同法人は、生きづらさを抱えた子どもたちの居場所を葛飾区内に2カ所運営し、大学生ボランティアを中心に信頼関係を構築しながら支援を行っている

り組んだ経緯として、助成事業の前年度に、当時小学6年生であった少年が通う学校の教員とSSWから当法人に支援の依頼があったことがきっかけでした。当初の計画では、その少年を中心に周辺の子どもたちを巻き込んだ居場所をつくることを想定していましたが、しかし、主対象の少年は事業開始から間もなく児童相談所の一時保護を受け、一方で周辺の子どもたちは学校に定着したことにより、少年や子どもたちとの関係が切れてしまいました。中学校側からも少年の受け入れを拒絶されたため、主対象の少年に注力した寄り添い支援をしていくかたちとしました」(三枝氏)。

一時保護所の退所後は、警察やSSWと連携し、家庭訪問による対応

事業概要

助成額
229万4千円

令和元年度事業

特定非営利活動法人ハーフタイム

生きづらさを抱えた子どもたちへの多機関団体連携型寄り添い支援事業

【事業概要】

貧困、虐待、不登校、ひきこもり、非行などさまざまな生きづらさを抱えた子どもたちが、信頼のおける寄り添い手による支援によって「自立する力」を身につけることを目的に、地域の多様な関係機関・支援団体と連携して居場所づくりや個別支援を実施する事業



【実施内容】

◆生きづらさを抱えた子どもの第三の居場所づくり事業

小学校の教員やスクールソーシャルワーカーから支援依頼を受けた非行傾向にある少年を対象にした居場所づくりを実施



◆個別の寄り添い事業

大学生ボランティアや関係機関等と連携し、生きづらさを抱えた子どもに対する個別の寄り添い支援を行うことにより、信頼関係を構築しながら生きる力の醸成を図る

◆子どもたちの社会的自立や健全育成に関する情報提供事業

講演会の開催をはじめ、ホームページの充実やクラウドファンディングなどを通して、生きづらさを抱えた子どもへの支援の必要性や活動内容などの情報を発信

【成果】

◆「生きづらさを抱えた子ども」の第三の居場所づくり事業」では、主対象の非行傾向のある少年に対し、居場所や家庭訪問による支援を27回実施した

◆「個別の寄り添い事業」では、生きづらさを抱えた子ども延べ436人、保護者延べ55人に対して大学生ボランティアや関係機関と連携し、一人ひとりの子どもに寄り添いながら支援を実施。不登校の子どもが学校に通うなど、さまざまな課題の解消につなげることができた

◆「子どもたちの社会的自立や健全育成に関する情報提供事業」では、活動紹介や成果報告、ボランティアの情報交換・交流を行う講演会を3回開催し、支援者や活動に関心のある一般住民など計86人が参加した



助成事業の波及効果として、東京都が令和2年4月に策定した「東京都子供・若者計画(第二期)」のなかで、助成事業の取り組みを含めた同法人の活動が事例として掲載された

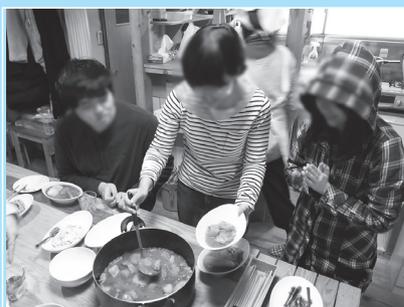
話をはじめ、一緒に食事をしながら悩みを聞いたり、保護者への面談などを実施した。警察に本人や保護者の状況について情報提供するほか、民生児童委員や保護司と連携して情報共有や役割分担をしながら見守りを継続するものの、少年の非行傾向は進行していき、その後は少年鑑別所の入退所を繰り返して、年度末には少年院送致に至ったという。

助成事業の終了後も、少年に対する支援を継続しており、少年院へ定期的な面会に向かい、退所後を見据えて関係性の構築を行いながら、関係機関と支援体制の整備に取り組んでいる。



大学生ボランティアが中心となり 子どものニーズをくみ取る

「個別の寄り添い事業」では、大学生ボランティアや関係機関・支援団体と連携し、葛飾区内で生きづらさを抱えた子どもたちにも寄り添い、信頼関係を構築しながら課題の軽減や生きる力の醸成を図ることを目的とした。



寄り添い事業では、大学生ボランティアや関係機関が連携し、子どもに寄り添いながら生活相談や学習支援を行うほか、生活習慣の改善や生活スキル向上のために調理体験や外出訓練などを実施



具体的な支援内容としては、大学生ボランティアを中心に子どもたちに寄り添い、一人ひとりのニーズをくみ取りながら、家庭や学校、進路、将来に関する生活相談をはじめ、進学の実験対策などの学習支援、生活習慣の改善や生活スキル向上のための買い物支援、調理体験、外出訓練などを行った。

実施場所は、公共施設の会議場や地域のコミュニティスペース、公園などを活用するほか、対象者の自宅などでも実施しており、活動時間や頻度はそれぞれの子どもの状況、要望にあわせて柔軟に対応した。

関係機関・支援団体と積極的な連携を図ることに、犯罪被害に巻き込まれた子どもの警察署への付き添いや、精神疾患を抱える子どもへの精神科の受診同行のほか、不登校児に対しては学校の教員、SSW、SCと定期的に情報共有を行い、合同での家庭訪問や面談を実施した。さらに、食事の提供が必要な際には地域の子ども食堂か

ら協力を得るなど、自分たちだけで抱え込まず、周囲を巻き込みながら重層的な支援を展開した。

寄り添い支援より、 不登校児の学校復帰につながる

当事者によい変化がみられた事例として、ある中学2年生の男子の例があげられる。その男子は、小学校高学年から不登校になり、家のなかで昼夜が逆転した生活をしていた。母親は外国にルーツがあり、日本語は片言が話せる程度で、父親は働いているものの、子育てに一切関与しないネグレクトの状態であったという。三枝氏と大学生ボランティア、SSWが定期的に家庭訪問を行い、支援を行った。

「対話を重ねることで少しずつ信頼関係が構築され、居場所への参加を誘ったところ、人と接するのが怖いということで、最初は居場所の活動には加わらず、別室で大学生ボランティアと過ごすことから始めました。そのうち、子どものほうから活動に参加したいという申し出があり、活動の輪に加わることができました。居場所の利用者の大半は不登校の経験者で、現在は高校に通う先輩から当時の状況や高校生活の話聞くことで、高校進学への意欲をもつことにもつながりました。その後、少年は学校のスクールカウンセラー室に通えるようになり、昨年の10月には中学に入学して初めて教室に入ることができました。将来は自分の経験を活かして不登校支援に関わりたいといってくれています」（三枝



不登校児に進学への意欲を高めてもらうために、高校の文化祭の見学などを行った



3回開催した講演会には、支援者や活動に関心のある一般住民など計86人が参加した



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

そのほか、助成事業では「子どもたちの社会的自立や健全育成に関する情報提供事業」として講演会の開催をはじめ、刷新したホー

「東京都子供・若者計画」で活動が事例として掲載される

「達成率が高い要因としては、大学生ボランティアを中心にスタッフが積極的に支援に関わり、子どもたちとの関係性をつくってくれたことで、一人ひとりの子どものニーズをくみ取りながら、安定的に支援を行えたことがあげられます。大学生ボランティアは比較的時間に余裕があるため、継続的に支援に関わることができ、子どもたちにとっても年齢が近く、会話や趣味が合い、自分になりたいと思う身近な目標になるなど、大学生ボランティアの担う役割は大きいことを実感しています。」

氏)。また、子どもだけでなく保護者への支援として、親子関係が悪化し、子どもと進路についての話しあいができない保護者に対し、子どもから聞き取った内容を伝え、進路について一緒に考えたり、高校入試に関する情報提供などを行った。個別の寄り添い事業では、助成期間中に子ども延べ436人、保護者延べ55人に支援を行った。支援実績は目標人数に対し、290%と大幅に上回ることができた。支援実績について、理事長の石原啓子氏は次のように語る。



特定非営利活動法人
ハーフタイム

事務局長
三枝功侍氏

運営基盤を強化し 支援活動の範囲を広げる



特定非営利活動法人ハーフタイム
理事長 石原 啓子氏

生きづらさを抱えた子どもたちの支援は、中長期的に寄り添いながら信頼関係を構築し、楽しいと思える時間を積み重ねていくことが重要だと思っています。そのためにも継続的に支援に関わってくれる大学生を中心としたボランティアの育成とともに、活動を継続していくための運

営資金の確保は課題となっています。

その一方で、このような支援活動は、すぐに効果が出るわけではなく、成果を数字で示すことが難しいため、成果の可視化に取り組んでいくことも必要だと考えています。

今後は、安定的に寄付を増やしていくため、認定NPOの取得を目指し、安定した運営基盤の強化に努めつつ、支援活動の範囲を少しずつ広げていくことを構想しています。

会では、寄り添い支援と個別支援の活動紹介をはじめ、葛飾区の子ども応援課から同区が策定した「葛飾区子ども・若者計画」についての説明を行ったほか、支援に関わるボランティア同士が情報共有などを行い、支援に関心のある地域住民や支援者など延べ86人が参加した。助成事業の成果として、生きづらさを抱えた子どもへの寄り添い支援により、不登校児が学校に復帰を果たすなど、さまざまな課題

3回開催した講演ムページや継続寄付型クラウドファンディングを通じて支援内容や支援の必要性などを発信している。

の解消につながることもできた。さらに、関係機関・支援団体と連携体制を強化し、社会課題を広く発信することにより、東京都が令和2年4月に策定した「東京都子供・若者計画(第二期)」のなかで、同法人の活動と葛飾区の取り組みが事例の一つとして掲載されることになった。多機関が連携し、生きづらさを抱えた子どもに寄り添う、同法人の取り組みが全国に広がることを期待される。

◆団体概要

〒125-0054 東京都葛飾区高砂 7-25-19
TEL: 090-5763-5444
FAX: 03-5660-0936
URL: <https://halftime2010.wixsite.com/halftime>
設立: 平成22年1月
理事長: 石原 啓子



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等)
TEL: 03-3438-4756 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)
TEL: 03-3438-9942 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO等の民間福祉活動への
応援よろしくお祈いします!

当機構では
寄付金を募集
しています



お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

